

中小企業地域資源活用プログラムに基づく基本構想の変更について

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、各都道府県から申請のあった「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想（基本構想）」の変更が7月2日付で認定された。基本構想の変更に伴い、山形県では新たに農林水産物3件の地域資源が認定され132件（農林水産物44件、鉱工業品及びその生産技術39件、観光資源49件）となっている。

変 更 後		変 更 前	
名 称	地 域 産 業 資 源 に 係 る 地 域	名 称	地 域 産 業 資 源 に 係 る 地 域
か ぶ	鶴岡市、尾花沢市	か ぶ	鶴岡市
わ さ び	山形市、天童市、東根市、村山市 山辺町、西川町、大石田町、大蔵村	新 規	
ほおすき	上山市	新 規	
青 芋	南陽市、大江町、朝日町、白鷹町	新 規	

中小企業地域資源活用促進法に基づく支援のスキーム

